

## 令和8年鎌ケ谷市農業委員会第1回定例総会会議

鎌ケ谷市農業委員会会長時田將は、令和8年鎌ケ谷市農業委員会第1回定例総会を鎌ケ谷市役所地下1階団体研修室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 日 時 令和8年1月9日（金） 午後4時00分

### 2 農業委員

出席委員 10名

1. 古川 和昭 委員      2. 高橋 雅浩 委員      3. 川村 誠司 委員  
4. 石井 晃 委員      5. 板橋 睦男 委員      6. 熊谷 弘和 委員  
7. 石井 正美 委員      8. 奥山 喜和子委員      9. 時田 將 委員

11. 皆川 利一委員

欠席委員 1名

10. 山田 芳裕委員

### 農地利用最適化推進委員

出席委員 5名

大野 辰夫 委員      飯田 展久 委員      尾形 真宏 委員  
鈴木 久夫 委員      渋谷 庄司 委員

### 3 事務局出席者

出席職員 3名

事務局長 市村 昌子      主査 浅海 一洋      主任主事 鈴木 庸平

### 4 会議日程

- ・議事録署名委員の指名について
- ・議事

議案第1号	農用地利用集積等促進計画について	5件
議案第2号	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について	1件
報告第1号	農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について	1件
報告第2号	農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について	2件
報告第3号	農地法第4条の規定による転用届出の取消願について	1件
報告第4号	賃借権等の中途解約に係る通知書について	1件

### 5 開 会 午後4時00分

時田 議長      ただいまの出席委員は農業委員が10名で、推進委員は5名です。定足数に達しておりますので、令和8年鎌ケ谷市農業委員会第1回定例総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

時田 議長      議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に、  
1番、古川和昭委員、

2番、高橋雅浩委員を指名いたします。

時田 議長

お諮りいたします。

議案第1号より逐次審議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

時田 議長

ご異議なしと認め、議案第1号より逐次審議いたします。

今回の現地調査班は2班です。

飯田展久班長より総括報告をお願いいたします。

飯田 班長

議長

時田 議長

飯田展久班長

飯田 班長

2班の現地調査の報告をいたします。

12月25日午後2時に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、班員4名、時田会長、山田会長職務代理者、事務局職員3名と共に現地調査を実施しました。

提出された案件は、農用地利用集積等促進計画について5件、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について1件の合計6件です。

2班といたしましては、いずれも許可相当と判断しましたが、皆様のご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

なお、詳細につきましては班員より報告いたします。

以上で2班の総括報告を終わります。

時田 議長

ありがとうございます。

時田 議長

それでは、議案第1号農用地利用集積等促進計画について、審議番号1を議題といたしますが、審議番号1から審議番号5までを内容により一括審議としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

時田 議長

事務局に議案の説明をお願いします。

鈴木主任主事

議長

時田 議長

鈴木主任主事

鈴木主任主事

議案書の3ページをご覧ください。

議案第1号農用地利用集積等促進計画について、審議番号1から審議番号5までを一括してご説明いたします。

本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、鎌ヶ谷市長より、農用地利用集積等促進計画案の意見を求められたものです。

計画は、審議番号1が、畑1筆、面積1,809平方メートルの新規の使用貸借権で、新たに5年間の利用権を設定するものです。審議番号2は、畑7筆、合計面積11,362平方メートルの内11,059.42平方メートルの新規の使用貸借権で、新たに10年間の利用権を設定するもの

です。審議番号3は、畑4筆、合計面積410平方メートルの新規の使用貸借権で、新たに10年間の利用権を設定するものです。審議番号4は、畑2筆、合計面積2,284平方メートルの新規の使用貸借権で、新たに10年間の利用権を設定するものです。審議番号5は、畑1筆、面積1,921平方メートルの賃借権の更新で、更に5年間の利用権を設定するものです。

また、権利の設定を受ける者はいずれも、農業従事日数、所有農業機械等の要件を満たしているとともに、所有する農地には遊休農地等はありません。

以上です。

時田 議長 現地調査の報告を求めます。

熊谷 委員 議長

時田 議長 6番、熊谷弘和委員

熊谷 委員 議案第1号農用地利用集積等促進計画について、審議番号1から審議番号5までを一括して報告いたします。

現地は、審議番号1が、畑1筆、面積1,809平方メートルの普通畑を、新たに5年間の使用貸借権を設定するもので、審議番号2は、畑7筆、合計面積11,362平方メートルの内11,059.42平方メートルの普通畑を、新たに10年間の使用貸借権を設定するもので、審議番号3は、畑4筆、合計面積410平方メートルの普通畑を、新たに10年間の使用貸借権を設定するもので、審議番号4は、畑2筆、合計面積2,284平方メートルの普通畑を、新たに10年間の使用貸借権を設定するもので、審議番号5は、畑1筆、面積1,921平方メートルの普通畑を、更に5年間の賃借権を設定するものです。

調査の結果、いずれも問題はないものと判断いたしますが、皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

時田 議長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

時田 議長 なければ、質疑を終了いたします。

時田 議長 それでは、採決をいたします。

議案第1号について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

時田 議長 全員賛成により、議案第1号は可決されました。

時田 議長 続きまして、議案第2号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての

証明願について、を議題といたします。

時田 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

鈴木主任主事 議長

時田 議長 鈴木主任主事

鈴木主任主事 議案書の4ページをご覧ください。

議案第2号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、をご説明いたします。

申請地は、畑1筆、面積2,881平方メートルです。

本申請は、生産緑地の買取り申出を行うために提出されたものです。

買取り申出事由は、主たる農業従事者の死亡によるものです。

買取り申出事由の生じた者が、農業に従事していたことは、農地台帳及び聞き取りにより確認しています。

以上です。

時田 議長 現地調査の報告を求めます。

皆川 委員 議長

時田 議長 11番、皆川利一委員

皆川 委員 議案第2号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、を報告いたします。

申請地は、畑1筆、面積2,881平方メートルの梨畑でした。

本申請は、農業従事者の死亡を事由とする生産緑地の買取り申出をするために申請されたもので、事務局説明のとおり、買取り申出事由の生じた者は農業従事者であったことは明らかであり、生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者であったことを証明することは、適当であると思われれます。

皆様のご審議のほどよろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

時田 議長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

時田 議長 なければ、質疑を終了いたします。

時田 議長 それでは、採決をいたします。

議案第2号について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

時田 議長 全員賛成により、議案第2号は可決されました。

時田 議長 以上で、本日の審議案件は終了いたしました。

続きまして、報告第1号から報告第4号までを事務局から報告願います。

鈴木主任主事 議長

時田 議長 鈴木主任主事

鈴木主任主事 それでは、議案書の5ページから6ページまでをご覧ください。報告第1号農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について1件、報告第2号農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について2件の合計3件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理通知書を交付いたしました。

続きまして議案書の7ページをご覧ください。報告第3号農地法第4条の規定による転用届出の取消願について1件につきましては、内容及び書類の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理いたしました。

続きまして、議案書の8ページをご覧ください。報告第4号賃借権等の中途解約に係る通知書について1件につきましては、農用地利用集積等促進計画に基づく賃借権を合意解約したとのことで、内容及び書類の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理いたしました。

以上です。

時田 議長 ただいま、報告のあったとおりでございますので、ご了承願います。

時田 議長 以上で、令和8年鎌ヶ谷市農業委員会第1回定例総会を閉会いたします。皆様ご苦勞様でした。

閉会 午後4時15分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

令和 8年 2月 6日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 時田 將

鎌ヶ谷市農業委員会委員 古川 和昭

鎌ヶ谷市農業委員会委員 高橋 雅浩